（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

〒１８９－００１３

1　主たる事務所の所在地　　東京都東村山市栄町２－２２－１３
松岡ビル２Ｆ

（ふりがな）　　きはらせいじこうえんかい

2　政治団体の名称　　木原誠二後援会

3　代表者の氏名　　野島　善司

4　会計責任者の氏名　　谷野　マリ子

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

5　平成　２６　年分

団体コード	0 1 7 0 1 5 1 9 2 0 0 0 1 0
前年繰越額	１３，７３９　円

事務担当者の氏名　柳沼　桂子

電話番号　042-392-4105

受付	審査	確認
	／	済
消込	パンチ	照合
済	済	

21900

6052号
27.3.26
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
□ 有　レ 無
公職の種類　　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　木原　誠二
公職の種類　衆議院議員（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ 収　入　総　額　(1)～(2)の計	3,763,743
(1) 前年からの繰越額	13,739
(2) 本年の収入額　１～６の計	3,750,004
1 個人の負担する党費又は会費	0
（党費又は会費を納入した人の数）	人
2 寄附　(1)～(2)の計	2,500,000
(1) 寄附の区分　ア～ウの計	2,500,000
ア 個人からの寄附	0
（うち特定寄附）	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0
ウ 政治団体からの寄附	2,500,000
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0
(2) 政党匿名寄附	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	1,250,000
(1) （３のうち特定パーティーの対価に係る収入）（1000万円以上の政治資金パーティー）	0
(2) （３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）（1パーティーで1人２０万円超の支払）	0
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0
4 借　入　金	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0
6 その他の収入　(1)～(2)の計	4
(1) 10万円未満のものの計	4
(2) 10万円以上のものの計	0

項　　目	金　　額
Ⅱ 支　出　総　額　１～２の計	3,709,173
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	1,081,761
(1) 人　件　費	0
(2) 光　熱　水　費	0
(3) 備品・消耗品費	0
(4) 事　務　所　費	1,081,761
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	2,627,412
(1) 組　織　活　動　費	0
(2) 選　挙　関　係　費	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　ア～エの計	2,627,412 0
ア 機関紙誌の発行事業費	0
イ 宣伝事業費	1,871,012
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
エ その他の事業費	756,400
(4) 調　査　研　究　費	0
(5) 寄附・交付金	0
(6) その他の経費	0

備　考

Ⅲ 翌年への繰越額　（Ⅰ－Ⅱ）	54,570

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
東村山後援会新年会	30,000	平成26年2月16日ビストロ・ラ・プロヴァンスにて開催
東村山後援会暑気払い	700,000	平成26年8月25日菊水亭にて開催
木原誠二君を励ます会	520,000	平成27年1月19日立川市立川パレスホテルにて開催予定
この頁の小計	1,250,000	
合計	1,250,000	

（注１）すべての事業収入を記載してください。
（注２）同一の事業収入は一行に計上してください。
（注３）政治資金パーティーのうちで、１，０００万円以上のパーティーについては（その１０）に詳細を再掲してください。
（注４）合計は最終頁に記載してください。
（注５）政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件１０万円未満のもの	4	
合　　計	4	

（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。
（注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）		職業（又は代表者の氏名）	備考
自由民主党東京都第二十選挙区支部	700,000	26	5	28	東京都東村山市栄町2-22-13松岡ビル2階		木原誠二	
誠心会	1,800,000	26	10	29	東京都東村山市栄町2-22-13松岡ビル2階		木原誠二	
この頁の小計	2,500,000							
その他の寄附	0							
合計	2,500,000							

(注１) 同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注２) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注３) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注４) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③. 事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
自動車任意保険料	96,160	26	3	31	あいおいニッセイ同和損保	東京都中央区日本橋3-5-19	
〃	64,810	26	4	30	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
〃	70,600	26	6	25	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
自動車税	45,000	26	5	26	東京都都税総合事務センター	東京都豊島区西池袋1-17-1	
〃	49,500	26	5	26	〃	〃	
〃	43,400	26	5	26	〃	〃	
〃	45,000	26	5	26	〃	〃	
自動車整備費	20,790	26	1	31	有限会社柳下自動車	東京都武蔵村山市中藤4-34-5	
〃	60,000	26	2	19	東京トヨペット㈱カーロッツ小平	東京都東久留米市弥生1-1-33	
〃	74,000	26	2	20	〃	〃	
〃	123,564	26	2	26	〃	〃	
〃	13,360	26	5	14	〃	〃	
政治資金監査業務	47,395	26	3	12	税理士岡野哲史事務所	東京都あきる野市秋川3-6-9フレグランス秋留台A一102	
この頁の小計	753,579						
その他の支出							
合計							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③. 事務所費				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
家賃	15,000	26	1	31	株松岡電機	東京都東村山市栄町2-22-13	
〃	15,000	26	2	28	〃	〃	
〃	15,000	26	3	31	〃	〃	
〃	15,000	26	4	30	〃	〃	
〃	15,000	26	5	30	〃	〃	
〃	15,000	26	6	30	〃	〃	
〃	15,000	26	7	31	〃	〃	
〃	15,000	26	8	29	〃	〃	
〃	15,000	26	9	30	〃	〃	
〃	15,000	26	10	31	〃	〃	
〃	15,000	26	11	28	〃	〃	
〃	15,000	26	12	25	〃	〃	
この頁の小計	180,000						
その他の支出							
合計							

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電話通話料	13,293	26 2 25	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
〃	13,403	26 4 23	〃	〃	
〃	14,609	26 5 26	〃	〃	
〃	15,745	26 6 25	〃	〃	
〃	10,953	26 10 29	〃	〃	
〃	13,647	26 12 24	〃	〃	
この頁の小計	81,650				
その他の支出					
合計					

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③. 事務所費				
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
NHK放送受信料	12,895	26	6	26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
〃	12,730	26	12	26	〃	〃	
この頁の小計	25,625						
その他の支出	40,907						
合計	1,081,761						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（チラシ作成費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
せいじ便り制作費	104,370	26 2 28	㈲田口印刷工芸	東京都東村山市恩多町1-18-6	
〃	326,708	26 2 28	㈱雄進プラス	新宿区早稲田鶴巻町110玉井企画ビル6F	
〃	70,350	26 4 30	〃	〃	
〃	709,047	26 6 6	〃	〃	
〃	273,195	26 7 31	〃	〃	
〃	168,345	26 12 18	〃	〃	
〃	120,825	26 12 18	〃	〃	
〃	98,172	26 12 18	〃	〃	
この頁の小計	1,871,012				
その他の支出					
合計	1,871,012				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費（区政報告会）」、「機関紙誌の発行事業費（印刷費）」、「選挙関係費（陣中見舞）」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の事業費　(東村山後援会新年会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
飲食代	40,400	26 2 16	ビストロ・ラ・プロヴァンス	東京都東村山市栄町2-32-6	
この頁の小計	40,400				
その他の支出					
合計	40,400				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の事業費　(東村山後援会暑気払い)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場借上費・食事代	716,000	26 8 25	掬水亭	埼玉県所沢市山口2942-6	
この頁の小計	716,000				
その他の支出					
合計	716,000 ~~756,400~~				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 3 月 5 日

政治団体の名称　　木原誠二後援会

会計責任者の氏名　　谷野マリ子　㊞

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成２７年３月５日

木原誠二後援会
代表　野島　善司　殿

登録政治資金監査人　岡野哲史
登　録　番　号　第　９４９　号
研修修了年月日　平成２１年４月２１日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、木原誠二後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、木原誠二後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

木原誠二後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、木原誠二後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上